

やまのうち

No.667

2025.

4



町LINE
友だち追加



町の観光情報

～未来へつなぐバトン、 子どもたちとともに歩む町へ～

山ノ内町は、本年度町制施行70周年という節目を迎えました。この70年の歩みを支えてこられた町民の皆さま、そして地域を支えてくださった多くの方々に、心より感謝申し上げます。

これまで築いてきた歴史と文化を大切にしながら、私たちは今、次の世代に誇れる町をどのように創っていくかという新たな問いに向き合っています。特に、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりは、これからの町の発展に欠かせない最重要課題のひとつです。

現在進めている学校統合の取り組みは、教育環境の充実だけでなく、地域とのつながりを育む拠点としての役割も担います。加えて、放課後の居場所や遊び・学びの場の充実、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化にも力を注いでまいります。



子育て世代にとっても、暮らしやすさを実感できる町づくりが求められています。住み、働くためにも、保育や福祉の充実といった要素を総合的に整備し、「この町で子どもを育てたい」と思える環境を整えていきます。

さらに、地域経済の活性化にも取り組めます。観光や農業など地域の強みを生かした新たな価値創出と、若い世代や移住者が活躍できる土壌をつくることで、持続可能な経済の循環を目指します。

そして今、私たちの生活や産業を大きく揺るがす気候変動への対応も重要です。自然と共に生きる町だからこそ、脱炭素や再生可能エネルギーの導入など、町全体での取り組みを加速させてまいります。

70年の歴史の上に、次の世代の笑顔が輝く未来を築くために。山ノ内町はこれからも安心して暮らせる、誇りと希望に満ちた町を目指して、町民の皆さまと共に歩んでまいります。

令和7年4月

山ノ内町長

平澤 岳

野生鳥獣対策について

春は、クマが冬眠から目覚め、食べ物を探して山中を動き回る季節です。冬眠明けのクマは草や木の芽を好んで食べるため、例年、山菜採りの際に遭遇する事例が多くなります。山菜採りに熱中するあまり周辺への注意力が散漫にならないよう注意が必要です。

自然豊かな長野県ではどの山もクマの生息地です。クマによる被害を防止するためには、クマと遭遇しないことが一番です。次の点に十分注意して行動しましょう。

○一人で山に入らない。

○子グマを見かけたら、絶対に近寄らず、その場を静かに離れる。

○山菜採りや溪流釣りの際は常に周囲の状況を確認し、クマの痕跡を見つけたらそれ以上近づかずに引き返す。

○山や畑へ出かけるときは、クマ避け鈴やラジオなど音の出る物を持っていく。



○薄暗い時間の行動は控える。

○藪(やぶ)や茂みの刈り払いをして、田畑周辺の見通しを確保する。

○生ゴミや収穫残渣(ざんさ)などクマの餌になるものを畑や庭に放置しない。

○田畑は電気柵などで囲って守る。

○利用しないクワやクリ、カキなどの木(放任果樹)は積極的に伐採する。



ニホンザルの生息状況の確認のため、目撃等の情報を収集しています。目撃した場合は、「いつ」「どこで」「何頭くらい居た」という情報を町までお知らせください。「子ザルもいた」という情報も貴重です。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

エサ場と隠れ場を減らそう!

クワの木などは放置しておくと鳥獣を寄せ付けるエサ場となってしまいます。また、耕作放棄地の茂みは獣たちにとって安全な移動路となります。集落の中からエサ場と隠れ場を除去して被害を減らしましょう。

団体が集落の鳥獣被害対策として、藪や茂みの刈り払いや放任果樹の伐採などをしたとき、その費用の一部を補助します(上限5万円)。積極的に活用してください!

電気柵について

電気柵は既製品を用いて正しく設置しましょう。無許可で敷地外に設置することはトラブルの原因になりますので、絶対にやめてください。また、効果を持続させるためには、日頃のメンテナンスが肝心です。電気柵の設置・管理については町HPを参考にしてください。

電気柵を見かけたときは、危険ですので必要以上に近寄らず、むやみに触らないでください。



電気柵設置・
管理について
(町HP)



ツキノワグマによる
人身事故を防ぐために
(長野県HP)

令和7年3月議会で 山ノ内町こども基本条例が議決されました

国際条約である「子どもの権利に関する条約」
や「こども基本法」という法律があるのに、
なぜ町で条例を定める必要があるの？



これまで、当町はESD（持続可能な開発のための教育）をはじめ、一人ひとりの多様性を大切に、地域ぐるみで子どもたちを守り育てるまちづくりを進めてきています。しかしながら、これら事業や計画には法的拘束力はありません。

これに対して「条例」は町にとって基本となる「法」であり、こども施策の法的根拠となるとともに、行政や町民等に対して法的拘束力を持つこととなります。

町長が交代しても、担当部署の職員が替わっても、条例に規定されたことは、ぶれることなく将来にわたって継続されることとなります。

山ノ内町に住む全てのこどもが、生まれたときから権利の主体として尊重され、幸せに、健全に育つことを目指し、こどもの「最善の利益を尊重する」指針となる「理念条例」として「山ノ内町こども基本条例」を制定したものです。

こどもにやさしい
まちづくりを目指して

条例の詳細はホームページをご覧ください。

山ノ内町こども基本条例

で検索



保護者

*こどもの権利について理解を深め、
その権利が守られるよう努めます。
*こどもが愛され、守られている実感
に包まれ、家庭が居心地がよい場所
となるよう努めます。



企業や地域の人々

*こどもの権利について理解
を深め、地域全体でこども
を見守ります。
*子育て家庭を地域ぐるみで
支援します。



こども

学校や保育園など



*こどもの権利を保障するための施策
を推進します。
*こどもの意見を聴き尊重します
*こどもの権利について広報に努めま
す。



町行政

こどもの声に寄り添ってください

国際条約である「こどもの権利に関する条約」や「こども基本法」の考え方は、こどもを単に守るべき存在というだけでなく、生まれながらにしてこども自身が持っている権利を認め、尊重する必要があるということです。

「こどもは大人の言うことを聞いていればいい」という大人の考えを押し付けるのではなく、「なぜ、そう思ったのか」「話してくれてありがとう」といった、こどもの気持ちに寄り添って声を聴いてください。

そして、こどもの意見や要望が「こどもの最善の利益」を考えたときに、間違っていたり、よくない意見だったとしても、いきなり「ダメだよ!!」と否定しないで、まずは受け止めて、気持ちに答えられない場合は、こどもにわかりやすく理由を伝えるようにしましょう。気持ちを受け止めてもらえたこどもの自尊心は高まります。



相談できる場所があります

判断に迷った時や解決できないと感じた時は周りに相談しましょう。
行政でも色々な相談窓口を設けています。一人で悩まず相談してください。

令和7年4月から町でも「こども家庭センター」を設置しました。

山ノ内町こども家庭センター

【こども未来課 こども家庭支援係】
(虐待やヤングケアラーなど)

☎ 0269-33-1102

【健康福祉課 健康づくり支援係】
(乳幼児の子育てのことなど)

☎ 0269-33-3116

月曜日～金曜日 8:30～17:15

こどもの総合相談窓口

(長野県こども支援センター)

友だちのこと、家族のこと、どんなことでも
悩んだときにご相談ください。こどもに関する
ことであれば、大人も相談できます。

☎ 0800-800-8035 (こども専用 無料)

☎ 026-225-9330 (大人用)

月曜日～土曜日 10:00～18:00

児童相談所虐待対応窓口

(虐待対応ダイヤル「189」)

虐待かと思った時などに、すぐに児童相談所に
通告・相談ができる全国共通の電話番号です。最寄りの児童相談所へつながります。

☎ 189 (無料)

24時間受付

24時間こどもSOSダイヤル

(学校生活相談センター)

いじめ・不登校をはじめとする学校生活に関
わる様々な悩みについて、こどもや保護者か
らの相談に応じています。

☎ 0120-0-78310 (フリーダイヤル)

24時間受付

町制施行 70 周年・つけ麺誕生 70 周年を 記念したトークイベントを開催します

1955 年 4 月 1 日、山ノ内町と「つけ麺」は奇しくも同じ日に誕生しました。
 今年はそれぞれが誕生から 70 年を迎えることから、これを記念してつけ麺をテーマにした特別なトークイベントを開催します。
 つけ麺の生みの親 故・山岸 一雄氏は町内出身であり、その教えを受け継いだ愛弟子 田内川真介氏が町内で活躍されていることから、ノンフィクション作家 北尾トロ氏を迎え、つけ麺について語り合います。ぜひ、ご参加ください。

- 開催日時 令和 7 年 6 月 1 日（日）10：30～12：00（受付開始 10：00）
- 会 場 志賀高原総合会館 98
- 出 演 者 田内川 真介氏（「山ノ内大勝軒」「お茶の水、大勝軒」店主）
 北尾トロ氏（「ラーメンの神様が泣き虫だった僕に教えてくれたなによりも大切なこと
 「お茶の水、大勝軒」田内川 真介の変えない勇気」著者）
- 参 加 費 無料（定員 80 名・要事前申込／多数の場合は抽選）
 ※参加申込は、町公式 HP にて受付中
- そ の 他 イベント終了後、山の駅「山ノ内大勝軒」にて「復刻版もりそば」を限定発売予定



◀ 申込はこちらから

問 未来創造課 地域創造係 ☎ 33-3113



スポーツの力で地域を元気に！

～地域おこし協力隊員 花岡大輔 Vol.1～

山ノ内町の皆様、はじめまして！このたび、地域おこし協力隊として、南信の諏訪市から引っ越してきました、
はなおかだいすけ
 花岡大輔と申します。

山ノ内町は、冬にスキー客と温泉客でにぎわう、外国人観光客が多い町。
 そんなイメージを抱いて移住したのですが、「そんな印象とは別角度の良さがある町だな」と、実感しているところです。

観光客向けの、平安～江戸くらいの雰囲気だけが頼り、というわけではなく、昭和レトロな街並みを残しつつ、おしゃれにリノベーションされたお店も点在するなど、古き良きものと新しいものが融合した素敵な町だと感じています。

前職は学習塾を経営していたので、北信地域の進学や就職の文化、考え方などの教育事情には特に興味があります。

これからはやまのうちはスポーツクラブの運営スタッフとして活動させていただきますが、これまでの経験を

生かし、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツを楽しむ機会を作っていきたいと思っています。

これから、山ノ内町の皆様と一緒に、スポーツを通じて町を盛り上げていきたいです。
 やまのうちはスポーツクラブでお待ちしております！



◀ 花岡大輔さん
 趣味ではサバイバルゲームもやっています



日本高血圧学会
減塩啓発キャラクター
『良塩くん』

やまのうち

健康ポイント

貯めてる

全町民の
皆さん！

詳しくはこちら



やまのうち健康ポイント事業とは

特定健診・健康診査の受診を必須条件として、各種健（検）診や健康に関する取組みでポイントを付与します。100ポイントを貯めると減塩協力店や健（検）診で利用できる600円分の利用券及びスマートミール券（※裏面参照）を受取ることができる事業です。また、取り組んでいただいた方の中から、抽選で30名の方に町特産品、減塩商品などが当たります！健康長寿に向け、積極的な健康づくりの取組みを応援します。

1

健康ポイントカード をもらう

健（検）診会場でもらう又は下
記を切り取って使用できます

2

100ポイントを貯める

健診を受診する！

他の取組みはポイントカード裏面
を参照してください

3

利用券及びスマートミール券を受取る

健康づくり支援係にポイントカード
を提出する

切り取ってご利用ください

切り取り線

令和7年度 やまのうちの健康ポイント事業カード

受付日

受付No.

申請日	令和	年	月	日	保険	町国保・その他
名前	男	女	年	月	日生	歳
住所	平穏	佐野	寒沢	戸狩	夜間瀬	地区名
電話番号	—	—	—	—	—	（自宅・携帯・勤務先）

令和7年度健康診査受診方法を○で囲んでください。

・町の健康診査・職場・人間ドック・医療機関・その他

この事業の意見、希望などありましたらご記入ください



↑ ネットでの
提出はこちら

- 100ポイント貯まりましたら、記入漏れがないか確認していただき提出期間内にカードを提出してください。
- 町の集団健（検）診や瀬の湯、道の駅北信州やまのうちの、町内減塩協力店、楽ちゃんバス回数券購入等で利用できる利用券600円分＋スマートミール（減塩弁当等）割引券400円分と交換できます。

● 抽選で町の特産物等が30名に当たる特典もあります

【提出期間】令和7年10月1日（水）～令和8年1月30日（金）

【提出先】山ノ内町役場 健康福祉課 健康づくり支援係

※令和8年1月下旬～3月の間に受診予定の方はお申し出ください

お問合せ先 山ノ内町役場 健康福祉課 健康づくり支援係

電話0269-33-3116

R5年度からスマートミール券（400 円分）を追加！

スマートミール券でお得に美味しく健康に！



★スマートミールとは…

12 学会（日本栄養改善学会、日本高血圧学会、日本糖尿病学会等）が認証する、**管理栄養士の監修**のもと、**減塩かつ 1 食の栄養バランスの基準を満たしている**メニューです。

肥満や高血圧、糖尿病などの病気の予防や改善に効果的な食事です。ぜひご賞味ください。

下記のメニューに、スマートミール券が使えます

スマートミール限定 NO. _____

400円割引券

※馳走家流有または関英ドライブインで、スマートミールの食事・弁当の購入のみ利用可。
※1 食につき、**1 枚**利用できます。
他券と併用できません。

有効期限：令和8年9月30日まで



【湯田中】馳走家流有 R u

「根曲がり竹の炊き込みご飯弁」



塩分 2.2 g

950 円

【湯河原】関英ドライブイン

『おろしぼん酢ヒレカツ弁当』



塩分 1.9 g

1,000 円

『減塩親子煮弁当』※



塩分 2.5 g

850 円

『減塩野菜炒め弁当』



塩分 2.0 g

900 円

金額は変動になることがあります。

※定食もあります（店舗で食べることができます）

◎健康福祉課 健康づくり支援係（6 番窓口） ☎ 33-3116

切り取ってご利用ください

切り取り線

●証明印は各集団健（検）診会場又は健康づくり支援係で押印します				
内 容	ポイント	証明印	内 容	ポイント
【必須】令和7年度 健康診査受診	50		肺	10
結果報告・保健指導	20		胃	10
健康診査を3年以上 継続して受診	5		大腸	10
血圧測定（3か月以上）	5		子宮	10
体重測定（3か月以上）	5		乳房	10
運動（3か月以上）	5		前立腺	10
適正体重(BMI18.5～ 24.9) または健診時から 1kg 以上減った	5		骨	10
適正腹囲(男85cm未満、女 90cm未満) または健診時から 1cm以上減った	5		歯科 (明検診または後期 検診対象者)	10
禁煙・たばこを吸わない	5		尿中塩分測定	10
お酒は適量(1日1合未満)か つ、休肝日は週2日以上	5		減塩商品の購入または 減塩協力店で 減塩メニューを食べた	1 回の み 5
健康づくり講演会または 心の健康講演会参加	5		献血、予防接種 (インフル・コロナ・高齢者肺 炎球菌・带状疱疹)	いずれか 10
動脈硬化予防セミナー (1回・2回・3回・4回)	1 回 5		ジェネリック医薬品の 利用	10
各種教室参加（町主催の健康 教室、介護予防教室）	1 回の み 5		その他自分の目標	5
名前	年 月 日 生	男 女	ポイント合計	

*ポイント付与期間は令和7年4月1日から令和8年1月30日まで

令和7年度山ノ内町区長会

令和7年度山ノ内町区長会の総会が4月10日に開かれ、会長に上条区長の瀧澤敏さん、副会長に前坂区長の水野友視さん、菅区長の宮入勇さん、須賀川区長の布施谷裕泉さんが選出されました。各区長は次のとおりです。(敬称略)

沓野区長 山本 高明 (横湯四)	菅区長 ※副会長 宮入 勇 (菅二)
沓野組惣代 望月 福一 (湯ノ原二)	寒沢東区長 上原 仁 (寒沢)
洪湯組惣代 武田 眞一 (洪綿の湯)	戸狩区長 春原 竹一 (箱山)
横湯組惣代 ※監事 児玉 信喜 (横湯四)	夜間瀬本郷区長 大塚 浩一 (本郷二)
湯田中区長 宮崎 幸雄 (千代の湯)	宇木区長 ※監事 渡辺 茂 (宇木三)
上条区長 ※会長 瀧澤 敏 (中村)	横倉区長 佐藤 康 (横倉二の二)
穂波温泉区長 大塚 正和 (穂波大湯)	前坂区長 ※副会長 水野 友視 (前坂)
佐野区長 山崎 昭 (横堰)	須賀川区長 ※副会長 布施谷 裕泉 (下須賀川)

ふるさと寄附金「“オラ”のふるさと応援貨」

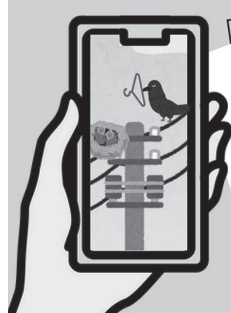
篠崎 黒岩 橋本 玉那覇 野地 高見 豊田 神谷 綾野 倉持 長谷川 北角 植杉 平田 坂口 石川 大江 望月 山下 辻 山本 佐藤 落井 林 朴
直子 亮 康成 実 昂平 健太 則幸 創 圭介 徹 嘉徳 祐貴 峰進 文秋 智貴 隆史 尚 哲明 強 太一郎 真二 永泰

3月に寄附をいただいた方(敬称略)
231件総額 11,662,000円

了承をいただいた方のみ掲載しています。
大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



むすぶ。ひらく。



鳥の巣発見にご協力を！

2月から5月は鳥の活動が活発になり、電柱上の鳥の巣を原因とする停電が発生しています。停電防止のため、電柱上の鳥の巣を発見した際は、右のQRコードまたは電話番号に通報をお願いいたします。

WEBチャット



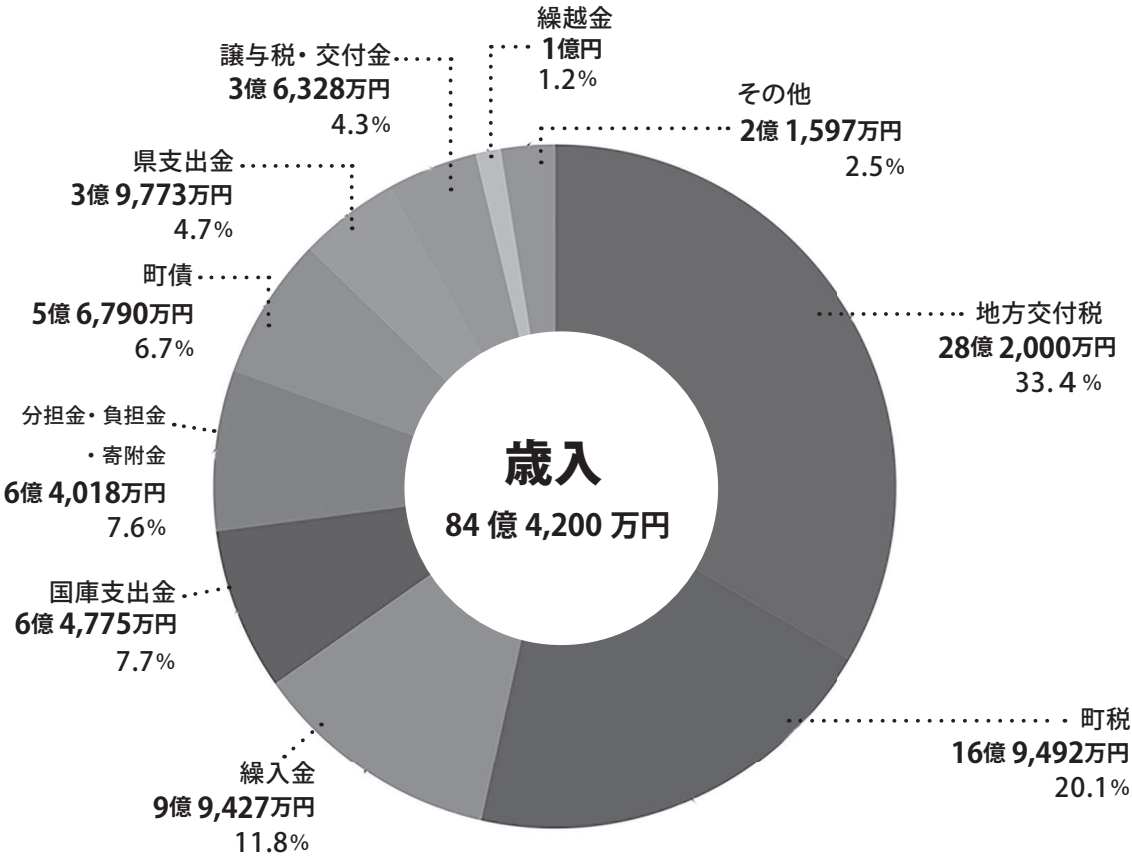
中部電力パワーグリッド株式会社
☎ 0120-985-232

令和7年度は、町制施行70周年の節目の年であるとともに、第6次町総合計画の5年目並びに前期基本計画の最終年度となります。

町の将来像「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土（まち）」の実現に向け、観光・農業の産業活性化や人口減少・少子高齢化対策などを重点に、子どもから高齢者まで全ての町民の皆さんがいきいきと暮らせるよう予算を編成しました。

一般会計の当初予算は、84億4,200万円で前年度より7億5,900万円増となり、当初予算としては過去10年間で最高となりました。

令和7年度予算では、観光客の入込みの回復による景気の上向きに期待しつつ、国・県の動向を注視しながら限られた財源を効率的・効果的に活用し、住民生活・事業者支援への取り組みや多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応してまいります。



用語解説（歳入）

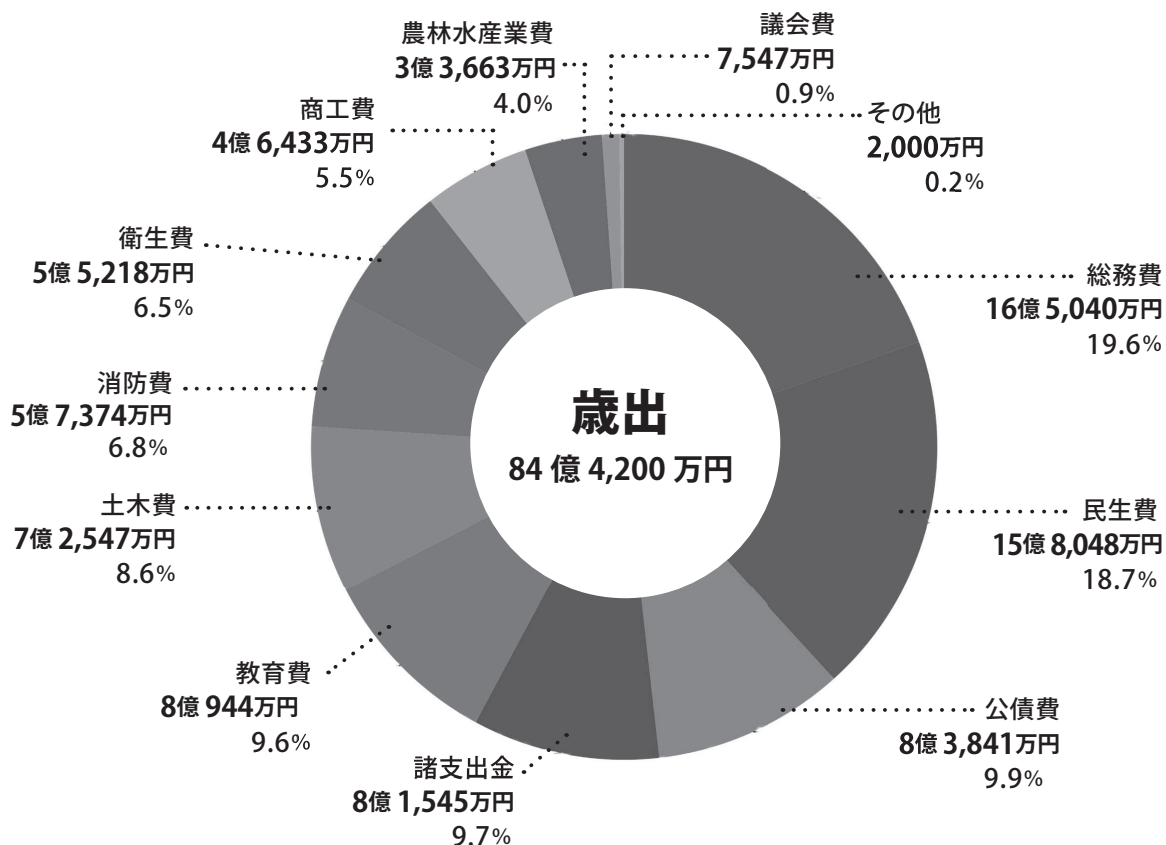
- 地方交付税・・・皆さんが国に納めた税金のうち、町の財政状況に応じて配分されるお金
- 町税・・・皆さんが町に納めた税金（町民税・固定資産税など）
- 町債・・・特定の事業を行うために、国や銀行などから借り入れるお金
- 繰入金・・・各種基金（家庭でいう貯金）を取り崩して使うお金
- 国庫支出金・・・皆さんが国に納めた税金のうち、特定の事業に国から交付されるお金
- 県支出金・・・皆さんが県に納めた税金のうち、特定の事業に県から交付されるお金
- 寄附金・・・一般の方や団体などからいただいた寄附金

主な歳入

用語	前年度比	増減の理由
地方交付税	1億円 増	国が示す R7 地方財政計画の考慮による増など
町税	1,175万円 増	収納率の見込みによる増など
町債	1億9,720万円 増	（仮称）湯田中温泉公園整備事業の実施による増など
繰入金	7,271万円 増	財源補てんのための財政調整基金の増など
国庫支出金	1億2,000万円 増	小中学校エアコン設置事業の実施による増など
県支出金	4,115万円 増	産地パワーアップ事業の実施による増など
寄附金	1億6,391万円 増	ふるさと寄附金の収入見込みによる増など

一般会計

84億4,200万円



主な歳出

用語	前年度比	増減の理由
総務費	2億2,224万円 増	ふるさと寄附金の基金積立や移住定住推進事業の増など
民生費	1億3,520万円 増	保育所運営費や各種福祉サービス事業費の増など
農林水産業費	153万円 減	上条堰改修工事の完了による減など
商工費	627万円 減	楓の湯改修工事の完了による減など
土木費	1億5,897万円 増	(仮称) 湯田中温泉公園整備事業の実施による増など
教育費	1億1,594万円 増	学校教育加配事業や不登校支援事業の実施による増など
公債費	282万円 増	過去に借金をして実施した事業に係る返済金の増
諸支出金	5,412万円 増	水道事業、下水道事業に対する補助金の増など

用語解説（歳出）

- 総務費・・・町税の収納や戸籍などのほか、町の全般的な運営・管理に係る経費
- 民生費・・・子どもからお年寄り、身体の不自由な方などへの福祉サービス費
- 農林水産業費・・・農業振興や、農道林道・かんがい施設の機能保全などに係る経費
- 商工費・・・観光業や商工業の産業振興などに係る経費
- 土木費・・・町道の改良や維持管理、急傾斜地対策、公園整備などに係る経費
- 教育費・・・学校教育のほか、生涯学習やスポーツ振興に係る経費
- 公債費・・・町の借金の返済に充てる経費
- 諸支出金・・・公営企業会計への補助金や町の特別会計へ繰り入れる経費

総務費

○官民連携事業（拡）

事業費：2,607万円

民間企業との連携による持続可能なまちづくり推進・地域資源のアップサイクル

○遊休資産活用住宅整備（新）

事業費：1,291万円

未利用施設を活用し移住者向け住宅の改修を行う

○一斉メール配信システム（拡）

事業費：119万円

Yahoo 防災との連携による防災情報の配信強化

民生費

○こども家庭センター事業（新）

事業費：1,618万円

子育て家庭に対する切れ目のない支援を行う

○地域福祉センター LED 化工事（新）

事業費：4,781万円

地域福祉センターの照明を LED に改修

教育費

○不登校支援（教育支援センター設置）（新）

事業費：713万円

様々な理由で学校へ通えない子どもたちへの支援

○小学校統合に向けた準備支援業務（新）

事業費：138万円

空き校舎等跡地利活用の検討

○ICT 教育の推進（拡）

事業費：3,983万円

パソコン端末を有効活用した ICT 教育推進に係るサポート経費

○小中学校特別教室へのエアコン設置（新）

事業費：7,150万円

エアコン設置による児童生徒の学習環境改善

土木費

○（仮称）湯田中温泉公園整備工事（新）

事業費：1億6,660万円

旧社会体育館跡地における防災公園の整備

新規・拡充事業の紹介

農林水産業費

○担い手育成確保（拡）

事業費：2,493万円

国の補助制度を活用した新規就農者の育成支援

○畦畔用防草対策導入支援（新）

事業費：80万円

農地管理の省力化のための防草抑制ネット購入補助

商工費

○山ノ内まちづくり観光局事業（拡）

事業費：8,782万円

町観光事業の軸となる山ノ内まちづくり観光局への活動支援補助など

○起業支援強化事業（拡）

事業費：300万円

町内で起業する方に対し事業所開設等に係る支援補助

特別会計

特別会計	今年度予算	前年度予算	増減率
国民健康保険特別会計	16億 2,364万円	16億 4,494万円	△ 1.3%
（事業勘定）	16億 2,350万円	16億 4,480万円	△ 1.3%
（直営診療施設勘定）	13万 5千円	13万 5千円	0.0%
後期高齢者医療保険特別会計	2億 3,140万円	2億 2,330万円	3.6%
介護保険特別会計	19億 1,208万円	19億 4,875万円	△ 1.9%

※特別会計とは、特定の事業を行うための会計です。

公営企業会計

公営企業会計		今年度予算	前年度予算	増減率
公共下水道事業	収益的予算（支出）	5億 5,377万円	4億 7,996万円	15.4%
	資本的予算（支出）	1億 2,862万円	1億 2,814万円	0.4%
農業集落排水事業	収益的予算（支出）	1億 6,658万円	1億 7,167万円	△ 3.0%
	資本的予算（支出）	7,822万円	6,981万円	12.1%
水道事業	収益的予算（支出）	4億 249万円	3億 9,874万円	0.9%
	資本的予算（支出）	1億 4,616万円	1億 6,448万円	△ 11.1%

※収益的予算…施設運転・管理等事業を運営するための予算

資本的予算…施設の建設・整備するための予算

町民 1 人あたりの予算の使い方 (令和 7 年度一般会計)

※令和 7 年 1 月 1 日現在の人口 11,229 人で算出 1 人あたり 75 万 2 千円 歳出総額 84 億 4,200 万円

 総務費 公共交通、移住定住、ふるさと寄附金など 1 4 万 7 千円	 民生費 子ども、高齢者、障がい者などの福祉 1 4 万 1 千円	 公債費 借入金の返済 7 万 5 千円	 教育費 学校、公民館、スポーツなど 7 万 2 千円	 土木費 町道、水路などの建設・維持 6 万 5 千円
 衛生費 健康管理やごみ処理など 4 万 9 千円	 消防費 消防、救急、災害対策など 5 万 1 千円	 商工費 観光、産業振興など 4 万 1 千円	 農林水産業費 農林業振興、有害鳥獣対策など 3 万円	 その他 上下水道事業、国民健康保険など 8 万 1 千円

予算を家計に例えると・・・

令和 7 年度一般会計予算（84 億 4,200 万円）を、年間総収入 400 万円（1 か月約 33 万円の収入）の家計に換算してみました。

収入

項目(町の予算科目)	金額
給与収入(町税)	80.4万円
パート収入(使用料・手数料など)	11.2万円
実家からの援助(地方交付税・国県支出金など)	200.4万円
兄弟からの援助(寄附金)	29.2万円
貯金取り崩し(繰入金)	47.2万円
銀行からの借り入れ(町債)	26.8万円
前年度繰越金(繰越金)	4.8万円
合計	400万円

収入のうち、家庭の基本的な収入である給与収入は町税、パート収入は使用料・手数料などに該当しますが、合わせて 22.9% になります。一番大きいのは 50.1% を占める実家からの援助（地方交付税・国県支出金など）ですが、この他に貯金の取り崩し（基金からの繰入金）や銀行からの借り入れ（町債）でやりくりしています。

支出

項目(町の予算科目)	金額
食費(人件費)	88.4万円
自治会費・習い事(補助費など)	79.6万円
光熱水費・消耗品(物件費)	64.8万円
リフォーム・家電買い替え(普通建設事業費)	38.4万円
ローン返済(公債費)	40.0万円
子どもへの仕送り(繰出金)	30.4万円
医療・介護費(扶助費)	26.8万円
修繕・貯金など(維持補修・積立金・予備費)	31.6万円
合計	400万円

支出では、家庭での食費（人件費）が最も多くなっていますが、次いで自治会費・習い事（補助費など）、光熱水費・消耗品（物件費）が続いています。

山ノ内町 財務書類 4 表 公表します

☎総務課財政係 ☎33-3111

町の財政情報をわかりやすく開示するため、民間企業会計の考え方と会計事務を取り入れ、令和5年度決算に基づく財務書類4表を作成しました。

この財務書類4表は、町がどのくらいの資産を形成し、今後どれだけの債務を負担しなければならないかを明らかにしたものです。

対象とした会計は一般会計のほか、国民健康保険特別会計などの特別会計と水道事業会計などの公営企業会計です。

202 億 381 万円
187 億 4,080 万円
99 億 6,323 万円
87 億 7,758 万円
14 億 6,301 万円
10 億 8,512 万円
4,716 万円
9,795 万円
2 億 3,278 万円
148 億 8,173 万円
350 億 8,555 万円

行政コスト計算書	
経常行政コスト等 (A)	105 億 7,217 万円
人にかかるコスト (人件費など)	16 億 8,648 万円
物にかかるコスト (物品購入など)	34 億 5,109 万円
移転支出的なコスト (社会保障給付など)	52 億 2,779 万円
その他のコスト (支払利息など)	1 億 8,345 万円
臨時損失	2,337 万円
経常収益等 (B)	7 億 1,934 万円
施設の使用料、手数料、負担金、保険料、臨時利益など	
純行政コスト (A) - (B)	98 億 5,282 万円
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト	

行政コスト計算書

社会保障、ごみ処理、教育などの人的サービスや給付サービスにかかる経費と、それらの経費に充てることが特定された財源である使用料、手数料などを表し経常的な収益を対比しています。

22 億 1,128 万円
△ 10 億 8,061 万円
13 億 380 万円
△ 17 億 3,069 万円
△ 6 億 5,372 万円
11 億 3,068 万円

純資産変動計算書	
前年度末純資産残高	147 億 2,877 万円
当期変動高	1 億 5,297 万円
【内訳】	
純行政コスト	△ 98 億 5,282 万円
財源調達 (町税、補助金など)	100 億 579 万円
令和5年度末純資産残高	148 億 8,173 万円

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。

負債

1 固定負債

- ・地方債 翌々年度(令和7年度)以降に償還する借入金
- ・退職手当引当金 年度末に全ての職員が退職したと仮定した場合に要する退職金

2 流動負債

翌年度(令和6年度)に償還する借入金や物件の購入費

純資産

資産から負債を差し引いたもので、将来、支払いや返済の必要がありません

財務書類のポイント

- 1 町民一人当たりの貸借対照表（令和 6 年1月1日現在の人口 11,398 人）
資産：308 万円 負債：177 万円 純資産：131 万円
- 2 町民一人当たりの行政コスト 経常行政コスト（A）93 万円 経常収益（B）6 万円
純経常行政コスト（A）－（B）87 万円
- 3 社会資本形成の世代間負担比率 現世代負担比率 42％ 将来世代負担比率 37％
今後は、経年経費分析や他の地方公共団体との比較分析等により、一層健全な財政運営のために有効的に活用していきます。



貸借対照表

行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを表しています。負債はこれから支払うもの、純資産は支払いが終了したものです。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し左右のバランスがとれているため、「バランシート」とも呼ばれています。

資金収支計算書

1年間の資金収支状況を性質別に区分し、どのような要因で現金が増減したかを表しています。

貸借対照表（バランシート）

資産【これまで形成された資産】	350 億 8,555 万円	負債【将来世代の負担】
固定資産	318 億 8,944 万円	固定負債
事業資産（土地、建物）	85 億 8,292 万円	地方債
インフラ資産（道路、水路等）	198 億 4,293 万円	退職手当引当金等
物品	15 億 4,267 万円	流動負債
無形固定資産（ソフトウェア等）	5 万円	翌年度償還予定地方債
投資その他資産	19 億 2,088 万円	未払金
		賞与引当金
流動資産	31 億 9,610 万円	その他（預かり金等）
現金預金	11 億 3,068 万円	純資産【現在までの世代の負担】
その他（基金・未収金など）	20 億 6,543 万円	
資産合計	350 億 8,555 万円	負債および純資産合計

資金収支計算書

前年度末現金預金残高
当期収支
【内訳】
業務活動収支（行政サービス）
投資活動収支（資産形成）
財務活動収支（町債など）等
令和 5 年度末現金預金残高

注）金額の内訳は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

広域連合や一部事務組合会計を合わせた連結財務書類も作成しています。詳細は、町ホームページをご覧ください。



資産

- 1 事業用資産 役場庁舎、学校などの土地、建物
- 2 インフラ資産 道路、水路、公園などの不動産や車両、高額備品などの動産
- 3 投資その他資産 公営企業などへの出資金や貸付金、基金のうち特定の目的のために積み立てているもの、また町税などの未収金のうち前年度（令和 4 年度）以前のもの
- 4 流動資産 現金や町財政の健全な運営に役立てるための財政調整基金、減債基金、町税などの未収金

新体制でスタート しました

山ノ内町 消防団

新年度を迎え、山ノ内町消防団も新たな幹部体制で4月からスタートしました。

2期目の竹田 久団長を筆頭に、まずは予防消防で無火災山ノ内町を目指し、また、有事の際は被害を最小限に留めるよう団の強化を図り、住民の皆様の安心安全な暮らしのために努力していきます。

消防団本部

消防団長

竹田 久(竜王)

副団長

中村 光孝(横湯)

女性部長

坂本 清美(須賀川)

副部長

山本 華穂(佐野)

役場部長

田村 英則

副部長

芦原 仙一



竹田 久団長



中村 光孝副団長

東部分団

分団長

黒鳥 直樹(湯田中)

副分団長

小根澤 広光(渋)

南部分団

分団長

養田 武(菅)

副分団長

佐藤 要之(戸狩)

西部分団

分団長

佐藤 威(本郷)

副分団長

山上 大助(横倉)

北部分団

分団長

大給 政信(中須)

副分団長

徳竹 和弥(乗廻)

沓野部

部長

児玉 寛生(渋)

湯田中部

部長

本間 宏太(湯田中)

上条部

部長

山本 真行(上条)

穂波部

部長

下田 竜士(戸狩)

本郷部

部長

佐藤 友紀(本郷)

宇木部

部長

町田 良介(宇木)

横前部

部長

小坂 大樹(横前)

須賀川部

部長

外山 正吾(須賀川)

景観づくりに取り組む団体を応援します

町では、愛着が持てる変わらない風景、また観光地として来訪者を迎えられる風景づくりを目指しています。美しい景観を守っていくため、地域や団体で行う景観づくり活動に対して支援を行っています。

締結団体募集中!!

【景観づくり団体・住民協定】

景観づくり団体・住民協定の認定を受けた地区や協定者に対し、景観づくり事業補助金による支援を行います。

景観づくり団体とは

一定の区域で地域の良好な景観形成を図ることを目的とする町民が構成する団体。

住民協定とは

一定の区域内の地域住民の皆さんが、その地域の実情に即した景観づくりを推進するために自主的なルールを決め協定を締結すること。

(補助例) 住宅等の外観整備、屋外広告物の除去・改善、公会堂・公衆浴場の外観整備 ほか

【美しい町づくり支援事業】 (アダプトシステム)

町道や公園など一定区域の草刈り・清掃・花壇の手入れ等のボランティアを行っていただける団体（区・地域グループ・学校）へ原材料支給及び保険加入の支援を行います。

(作業例) 町道・待避所・道路法面・公園等の草刈り、清掃、植樹帯・花壇・プランター等の整備

【地域の風景創造事業】

地域の街並みのルール化、樹木の管理方法等の景観づくりに対してアドバイザーを派遣します。

(作業例) 桜の樹勢診断、寄せ植え講習会、公会堂環境整備

詳しい内容については、お問い合わせください。

☎建設水道課 景観維持係 ☎ 33-3114

広報やまのうちに広告を掲載しませんか

有料広告募集中！

申込方法、料金等については
町ホームページをご覧くださいか、
お問い合わせください。

☎総務課総務係 ☎ 33-3111



「襖」「障子」「網戸」

〈見積り無料〉

お気軽にご連絡ください！

壁・床の傷み汚れ、お部屋の模様替えなどご相談ください！

(有)本間室内美装

TEL: 0269-33-2702 FAX: 0269-33-8556

〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穂 2842

広告

司法書士青木事務所

〒381-0401 山ノ内町大字平穂3246-1

エンゼルリゾート志賀高原410

電話: 0269-33-1950 FAX: 0269-33-1951

E-Mail: h-aoki@aoki-jimusho.net

～取扱業務～

相続・不動産取引・会社・簡裁民事訴訟
・財産管理・後見

広告

(秘密厳守・初回相談無料)

広告

処方せん受付 コトブキヤ薬局

開局時間 AM 8:30～PM 6:00

(土曜日はPM 4:00まで)

FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

よませコトブキヤ薬局

開局時間 AM 9:00～PM 6:00

(土曜日はPM 2:00まで)

FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

かかりつけ薬局をつくりましょう



3月7日に3月生まれのたんじょう会を行いました。お母さんからはお子さんの成長を感じられる話を聞くことができ、みんなで喜び合いました。エプロンシアターや飛び出す紙芝居をみて、親子で楽しい時間を過ごしました。



○6月の予定

4日(水)	ベビーマッサージ
12日(木)	びよっこクラブ 保健・栄養相談
20日(金)	AIさんの親子ダンス
24日(火)	ワークショップ
27日(金)	たんじょう会

日 時	内 容
13日(火) 開始10:00～ 11:00	おもちゃの修理やさん 大切にしているおもちゃが壊れて困ってはいませんか。 ※当日持って来られない方は、事前に「ゆめっこ」でお預かりします。
15日(木) 受付 9:45～	びよっこクラブ 保健・栄養相談 保健師・栄養士による身体測定・育児相談があります。 持ち物:母子手帳・タオル・飲み物・こどもノートなど ★11(日)までに予約をお願いします。
21日(水) 10:30～	ゲーチョコキパーさんお話の会 ★17日(土)までに予約をお願いします。
27日(火) 10:30～	ワークショップ みんなでお弁当を作って遊びましょう。 ★23日(金)までに予約をお願いします。(限定12組)
30日(金) 10:30～	5月生まれのたんじょう会 ★誕生者は27日(火)までに予約をお願いします。



★マークのイベントはQRコードから
予約をお願いします。

☎子育て支援センターゆめっこ ☎ 33-4778

町では「Yahoo!防災速報」を活用して防災情報を配信します

これまでの防災情報の伝達手段に加え、LINE ヤフー株式会社が提供する防災速報アプリ「Yahoo! 防災速報」を利用して、町の避難情報や火災発生情報、ライフラインやクマの目撃などの緊急性の高い情報を配信します。



Yahoo!防災速報

山ノ内町の防災情報をスマートフォンへ
「Yahoo!防災速報」はじめます



町から避難情報、火災発生情報や、
ライフライン情報、クマの目撃情報な
どをプッシュ通知でお知らせします。



無料

対応アプリ (iOS/Android)



◀ Yahoo!防災速報アプリ
ダウンロードはこちらから

アプリダウンロード後、次の2点をご確認ください。

- ①現在地連動通知の設定が「オン」になっている
または、地域の設定で「山ノ内町」が登録されている
- ②プッシュ通知する情報の選択で「自治体からの緊急情報」が「オン」になっている

※すでに「Yahoo! 防災速報」アプリで「現在地連動通知:オン」
に設定されている方が、観光などで当町に滞在されている
場合も、町が発信する緊急情報をプッシュ通知で受信いた
だけます。

☎危機管理課 危機管理係 ☎ 33-3115

不法投棄を「しない！」「させない！」

不法投棄は犯罪です

不法投棄をした場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます（法人の場合は3億円以下）。

不法投棄されないためには

私有地に不法投棄され、投棄した者が不明の場合は、土地の所有者（管理者）が投棄物を処分しなくてはなりません。私有地の適切な管理をお願いします。

不法投棄が起こりやすい環境

- ・農道や林道沿いなど車輛の進入ができる
- ・雑草や草木が生い茂っており見通しが悪い
- ・人や車のとおりが少なく、人目に付きにくい
- ・既にゴミが捨てられている

不法投棄されにくい環境を作りましょう

- ・こまめな草刈りなどの掃除
- ・柵・ロープ・立て看板の設置
- ・捨てられたゴミの早急な撤去
- ・定期的な見回り

不法投棄とは

ごみを定められたルールに従って処理せずに空地、農地、山林、河川、道路などに捨てたり、埋めたりする行為を言います。不法投棄は、他人に迷惑をかけるだけでなく、そのまま放置しておくことさらなる不法投棄を誘発する恐れや水質や土壌の汚染といった新たな悪影響を及ぼす要因にもなります。

情報提供のお願い

町内で不法投棄を発見、または不法投棄の現場を目撃した等の情報をお持ちの方は、下記までご連絡をお願いします。

「不法投棄が行われている」「不法投棄をして逃げていった」このような時は、すぐに110番通報してください。不法投棄している場所、時刻、車のナンバーなどを控えていただくと、投棄した者を特定しやすくなります。ご協力をお願いします。

☎山ノ内町交番

☎ 33-2006

☎住民税務課

住民環境係

☎ 33-3118

町の文化財を訪ねよう②⑥

横倉渠之碑



指定日 平成4年3月30日
所在地 横倉区藤後坂（水神社隣）
所有者 県営夜間瀬かんがい排水事業組合
建立年 昭和15年（1940年）
大きさ 高さ4.2m、幅1.26m
厚さ0.2m

幕末に横倉堰（上堰）を開削した12名の^{しょうとくひ}頌徳碑です。

題額は徳川慶喜（徳川第15代将軍）、撰文は森鷗外（文学博士、軍医総監）で、碑面には堰の完成に至る経緯が記されています。

江戸時代、横倉では水不足で困っていました。文久元年（1861）、坂口稔兵衛（当時42歳）は堰作りを決意し、賛同した12名と始めました。村山である奥志賀を探索して雑魚川水系の焼額山北斜面に水源を見つけ、分水嶺を越え、24kmにも及ぶ水路を計画したのです。

荷物運搬用の牛3頭を買い、小屋を建て、人夫90人を雇って堰掘りを進めました。3年の工期で、元治元年（1864）に完成しましたが、工事費は9700両余り（数億円ほど）、人夫は延べ2万5千人とも言われます。この堰によって35haが開田され、137石の収穫が得られたそうです。

明治時代、さらに下堰を掘り、須賀川3組（中須賀川・苗間・乗廻）でも堰を掘りました。この3堰は、昭和52年（1977）より県営かんがい排水事業として改修され、パイプラインで水が引かれ、スプリンクラーで散水する施設が整えられました。先人の偉業はこうして今に引き継がれています。

☎生涯学習課 文化創造推進係 ☎ 38-0373



野菜食べていますか？

1日の野菜類の目標摂取量は350g以上です。

しかし、令和5年国民健康・栄養調査では野菜摂取量の平均が256gであり、年々減少しています。野菜には食物繊維がたくさん含まれており、体にとって良い働きがたくさんあります！



	水溶性食物繊維	不溶性食物繊維
働き	糖、コレステロールの吸収を抑える - 尿酸やナトリウムを排泄する - 低カロリーで腹持ちが良い	- 便秘の解消 - 有害物質を吸着させて便と一緒に体外へ排泄する
予防できる病気	生活習慣病	がん

肥満、高血圧、糖尿病、脂質異常症、痛風

大腸を綺麗に！
免疫を高める！

野菜ジュースと野菜の違い

	食物繊維	糖類
野菜 (400g)	7.9	0g
野菜ジュース (200ml)	0.6 ~ 3.0g	3.9g ~ 7.3g

◎健康福祉課 健康づくり支援係 ☎33-3116

不溶性・水溶性食物繊維が多いもの

不溶性食物繊維
を多く含むもの

キノコ類



豆類



野菜類

ブロッコリーなど

水溶性食物繊維
を多く含むもの

海藻類



大麦



野菜類

ニンジンなど

ご紹介します！ 新たに赴任された校長先生

東小学校



きたがいと ひろし
北垣内 博 校長

この4月、東小学校に着任いたしました北垣内博と申します。何卒、よろしくお願いいたします。

学校は今、大きな転換期を迎えています。急激に変化する社会に適応するため、自ら課題をみつめ、解決する力や創造していく力の育成が求められており、未来を生きる子どもたちに正しい知識と人権感覚を培う「対話」の必要性を強く感じています。人との関わりが必然的に生まれる学校生活においては、顔を突き合わせてできる「対話」によって、子どもたちにしかないコミュニケーションを通して共

感力や他者を思いやる気持ちが養われること、新たな社会を創っていくことにつながると考えています。

子どもたちの言動に未熟さを感じることもあります。しかし、未熟かもしれない言葉や経験にも特有の価値があり、優劣を比較することはできません。子どもたちが自分の言葉で、自分の経験や思いと結び付けて語ること、私たちと共に考えることができます。その中で、子ども自らも社会の一員として認められ、大切にされていると感じるようになります。「共に「対等」であるからこそ、お互いに受け入れていくことができるようになるのではないだろうか。未来を生きる子どもたちが、子どもらしく生きていく権利を保障するために、子どもが自由に語る対話を大切にしていきたいと考えています。Well-Beingな山ノ内町、東小学校になるよう精一杯、取り組んでまいります。お世話になります。よろしく申し上げます。

若者U・I・Jターン等奨学金返還支援補助金

進学を機に町を離れた若者等のUターンや、町への若者のU・I・Jターンによる移住定住の促進を目的に、奨学金の返還義務を抱えながら働く若者の負担軽減を図るものです。

補助金額

- ・申請年度の前年度返還金額の1/3（限度額10万円）
- ・町内に就労等している方は、申請年度の前年度返還金の1/2（限度額15万円）
- ・交付対象期間は60か月（5年）
- ・転出や離職をした場合、その事由が発生した月の前月分まで支給

申請に必要なもの

- 交付申請書（様式第1号）
- 誓約書（様式第2号）
- ・奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの
- ・令和6年4月から令和7年3月までの返還金額がわかるもの（領収証、通帳の写し等）
- ・就労、起業または青色事業専従の状況に関する書類（就労状況により必要な書類が異なります。事前にご確認ください。）

※○の申請書類は移住交流推進室まで、または町ホームページからダウンロードできます。



申請受付中! **5/30(金)まで**

申請できる方

次のすべてに該当する方

- ・町内に居住実態があり、住民登録をしている
- ・就労等している方（就労、起業、青色事業専従）
- ・大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、返還を遅滞していない
- ・補助金受給年度の前年度に奨学金を返還している
- ・補助金受給初年度の申請日において満30歳未満
- ・初回申請日から起算して5年間山ノ内町に居住すると誓約できる
- ・町税等を滞納していない

※国及び地方公共団体に勤務する職員は除く

申請期間

令和6年度内（令和6年4月～令和7年3月）に返還した分を令和7年5月30日（金）までに申請してください。申請期限を過ぎた場合は受付できません。交付時期は年度内です。

令和7年度内に返還した奨学金は、令和8年度の補助対象となりますので、対象となる方は奨学金を返還したことがわかる書類の保存をお願いします。

⑩未来創造課 移住国際交流係 ☎33-3113



お気軽に
ご相談
ください

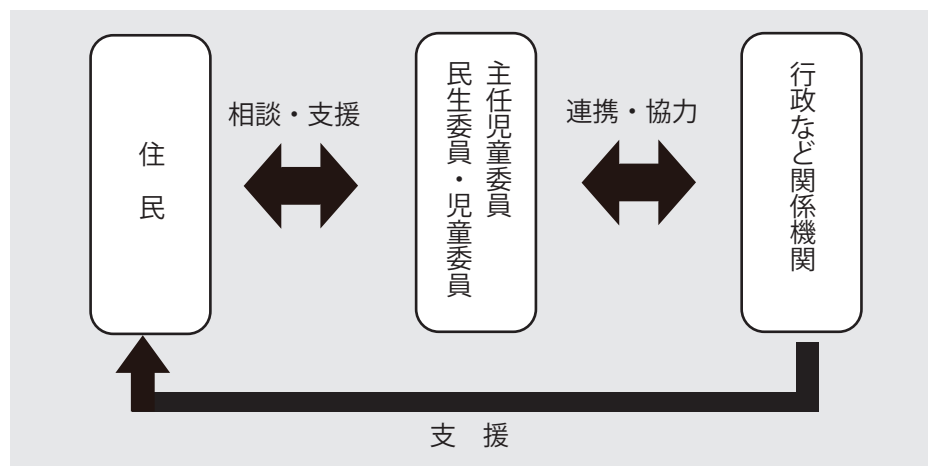
5月12日は「民生委員・児童委員の日」～支えあう住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員とは?

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けていて、無報酬で活動しているボランティアであり、守秘義務のある地域の身近な相談相手です。

町では、41名の民生児童委員と3名の主任児童委員が活動しています。地域住民の生活上の様々な相談に応じて行政をはじめとする適切な支援やサービスへの「つなぎ役」のほか、高齢者や障がい者世帯の見守り・安否確認などの役割を果たしています。

主任児童委員は、お子さんや子育て家庭への支援などを専門に活動しています。



⑩健康福祉課 福祉係 ☎33-3116

町の慶弔録

令和7年3月1日から3月31日までに町に掲載希望の届け出があったものです。
(届け出による記載、敬称略)

おくやみ

氏名	享年	地区
いのもと 岩本 静雄	87	苗間
かとう 加藤 まさひろ 正浩	63	星川
なかじょう 中條 さちこ 幸子	86	苗間
たかそう 高相 ひろし 博	76	熊の湯
ちく 知久 つぎこ 次子	73	星川
なるさわ 成澤 トシコ	87	宇木
きたざわ 北澤 あやこ 綾子	89	土橋
あぜがみ 畦上 あきら 明朗	87	星川
こじま 小嶋 もとなり 固成	82	佐野
さとう 佐藤 かずい 一五	93	沓野

婚姻

氏名	地区
たかそう 高相 美那 さいとう 齋藤 広大	堤 飯山市
ゆもと 湯本 かずま 一真 しみず 清水 さ紗希	佐野 中野市

お知らせ



あたまの体操

ひとつだけ違う文字はどれ？

入札結果(3月分)

工事関係業務

入札執行日 または 落札決定日	工事	落札者	落札額	担当課
R7.3.18	令和6年度 橋梁補修(長寿命化) 工事	平穩建設(株)	13,000,000円	産業振興課



蟻川図書館

おすすめの本

一般書

『身近にあるうまい雑草、ヤバイ毒草』
森昭彦著 SBクリエイティブ
魅惑的な野草たちの見分け方から美味しいものの調理法までご案内します。まずは「見て楽しむ」ことから始めてみませんか？

『かぶきもん』 米原信著 文藝春秋

時は文政。超人気役者に戯作者、金主までもつれ合つて江戸の芝居小屋は大賑わい。スカツと笑える歌舞伎物語の始まり、はじまり。

児童書

『ぼくは、ういてる。』
なかがわちひろ著 のら書店
ういてると、おもいがけないものがみえるんだ。
一平くんのあたらしい出会いを描いた物語。
(小学校低学年から)

『てんとうむし みつけた』

岡島秀治著 稲田務画
福音館書店
この本にでてくるのは「なみてんとう」というしゅるいのてんとうむしだ。おなじしゅるいでもいろんなまようがあるんだ。(3〜5歳向き)



※詳しくは蟻川図書館ホームページ「新刊案内」「利用の手続」をご覧ください。

蟻川図書館 33-1184



人口4.1現在
(住民基本台帳)

11,187人
男 5,472人
女 5,715人
前月比 -74人
5,141世帯
前月比 -29世帯

気象 3月
()は過去5年間の
平均

平均気温
3.9℃
(4.8℃)
最高気温
25.4℃
≪3/27 15:49≫
最低気温
-6.3℃
≪3/8 4:09≫
降水量 50.0mm
(65.0mm)

国保加入者一人
当たり支払った
医療費 2月

30,101円
前年比 10.75%

交通事故3月
()は1月からの累計

件数 7件 (14)
死者 0人 (0)
傷者 8人 (17)
※累計は変動します

119番情報3月
()は1月からの累計

火災 1件 (2)
救急 139件 (446)
救助 1件 (4)

『広報伝言板』
『ホームページ』も
ご覧ください

町からのお知らせ、イベ
ント・講演会の開催、参加
者等募集などは、月2回
(10日頃と25日頃)発行の
『広報伝言板』をご覧ください。



相談

いろいろな暴力についての相談

夫やパートナーから身体的な暴力、ことば
や態度による暴力等でお悩みの方はご相
談ください。

☎生涯学習課 ☎38-0373
長野県女性相談センター
☎026-235-5710

心配ごと相談

5月9日(金) 10:00～12:00

土地、財産、行政への要望など、どのようなこ
でもお気軽にご相談ください。相談無料、秘
密は固く守られます。なお、相談を希望され
る方は、事前予約をお願いします。

場所 地域福祉センター健康相談室
☎健康福祉課介護支援係 ☎33-8411

保健衛生だより

☎健康福祉課健康づくり支援係 ☎33-3116

●健康相談 健康づくり支援係窓口
毎週月曜日 9:00～12:00 全町民対象

●胃・大腸がん検診
5/20(火) 6:45～8:30 ほなみふれあいセンター
(大腸がん検診のみは7:00～9:00)
5/28(水) 6:45～8:00 保健センター
(大腸がん検診のみは7:00～9:00)

●特定健診・健康診査
5/7(水) 12:30～14:00 保健センター
5/13(火) 13:30～14:30 保健センター
16:00～17:10 (夕方健診・要予約)
5/14(水) 9:00～10:30 ほなみふれあいセンター
13:00～14:00 ほなみふれあいセンター
5/15(木) 12:30～14:00 文化センター

●母子子育て相談

母子コーディネーター・栄養士による個別相談です。
事前予約制となります。健康づくり支援係までお問
い合わせください。

●すくすく教室 保健センター

5/22(木) 9:20～9:30(受付)
※事前予約制です。健康づくり支援係までお問
い合わせください。

●乳幼児健康診査 保健センター

5/16(金) 1歳6か月児・2歳児 12:45～13:15(受付)

●中高医師会 休日診療所

中野保健センター内(信州中野駅前) ☎23-2255
9:00～12:00、13:30～17:00

5/3(祝)	保倉医師	5/4(祝)	安部医師
5/5(祝)	坂江医師	5/6(替)	半田医師
5/11(日)	保倉医師	5/18(日)	安部医師
5/25(日)	坂江医師		

※当番医師は、変更になる場合があります。

食生活改善推進協議会から、
きのこが美味しく食べられるメニューです。

料理タイトル
ブロッコリーと
エリンギのごま酢和え

<材料> (4人分)

ブロッコリー 1株(200g)
エリンギ 1パック(100g)
すりごま 大さじ1と1/2
砂糖 小さじ1
酢 小さじ2
しょうゆ 小さじ2

食生活改善推進協議会
考案レシピ

エリンギの代わりにしめじでも。
焼き色が付くまで焼くとさらに美味しく!



作り方

- ①ブロッコリーは小房に分ける。鍋に湯を沸かし、塩(分量外)を入れて、ブロッコリーを2分半ゆでる。ザルにとり、あら熱をとる。
- ②エリンギは長さを半分にし、切り込みを入れて割く。フライパンを温め、エリンギを焼き色が付くまで炒め、あら熱をとる。
- ③ボウルにすりごま、砂糖、酢、しょうゆを合わせ、①と②を和える。

表示分量(1人分)

・エネルギー 46kcal
・たんぱく質 2.9g
・脂質 1.4g
・食塩相当量 0.4g



3/9

生涯学習フェスティバルを開催 たくさんの来場者で賑わいました



生涯学習フェスティバルが文化センターで開催され、「竹細工作り」や「はやそば作り」などの様々なモノづくりの体験教室や「食と文化の交流」と題してはやそばやベトナム料理、コーヒーなどの振る舞いが行われ多くの来場者で賑わいを見せました。

3/19

河川愛護県知事表彰伝達式



河川愛護県知事表彰伝達式が行われ、長年に渡り河川の愛護活動に努めてきた横倉区河川愛護会に、活動の功労を称えて感謝状が贈呈されました。

4/5

山ノ内町消防団教育訓練を実施



令和7年度新体制となり、消防団活動の基本となる規律訓練や機関講習、新入団員訓練が行われました。

4/4

小・中学校 入学式



町内の小・中学校では入学式が行われ、今年は小学校全体で57人、中学校で58人の児童生徒が期待に胸を膨らませ、新しい学校生活をスタートしました。



▲南小学校入学式



▲中学校入学式